

札幌大学外国語学部紀要

慣用的分詞構文再考

Unrelated Participles Are Related

時 崎 久 夫
H. TOKISAKI

「文化と言語」(Culture & Language)
Vol. 27, No. 1 (通巻 39 号) 1993 (平成 5) 年 10 月 31 日 抜刷
THE FACULTY OF FOREIGN LANGUAGES
SAPPORO UNIVERSITY

慣用的分詞構文再考

時 崎 久 夫

0. はじめに

この小論では、(1)のような慣用的分詞構文と呼ばれる文について考察する。

- (1) a. Generally speaking, the Japanese are diligent.
- b. Judging from his appearance, he is fairly rich.
- c. Considering his age, he did quite well.

以下では、まず第1節で他の一般的な分詞構文と比較して、この構文が学校文法で慣用的な例外とされていることを見る。第2節ではこの構文の生産性と共通性という2つの点から、これらを単なる慣用的な例外とするだけでは不十分であることを述べる。また、分詞句の意味上の主語が何かについても再考する。第3節では遂行分析の考え方を基にして、この構文の特性を説明し、他の分詞構文と同様に扱う可能性を検討する。

1. 学校文法・伝統文法での扱い

まず基本的な分詞構文から見ていこう。

- (2) a. Seeing me, Tom waved his hand.
- b. When he_i saw me, Tom_i waved his hand. (安井 1982: 152)

(2)では、(2b)の言い換えにおいて、従属節の主語 he と主節の主語 Tom が同一指示(指標 i で示す)であるため、(2a)の分詞句では主語が明示されない。これに対し、独立分詞構文と呼ばれる次の(3a)では分詞句の主語が明示される。

- (3) a. Night coming on, we locked the doors.
- b. As night came on, we locked the doors. (安井 1982: 259)

(3 b)では従属節の主語 *night* は、主節の主語 *we* と異なるので(3 a)の分詞句でも明示されなければならない。分詞句の主語が、主節の主語と異なるのに明示されないとする、(4 a), (5 a)のように非文法的な文になってしまう。

- (4) a. *Being very interesting, I read the book through at a stretch.
b. As the book was very interesting, I read it through at a stretch.
- (5) a. *Being not yet fully grown, his trousers were too long.
b. As he was not yet fully grown, his trousers were too long.

(江川 1991 : 347)

(4 b)では従属節の主語が *the book*、主節の主語が *I* であり、(5 b)では *he* と *his trousers* であって、どちらの文でも主語が一致していない。(4 a), (5 a)のような分詞は伝統文法では *unrelated (unattached)* あるいは *dangling* であると言われ、実際には使われることもあるが、非文法的とされるものである (cf. Curme 1931, Declerck 1991, Kruisinga 1911, Scheurweghs 1959, Zandvoort 1957)。

このように、分詞構文では「分詞句の意味上の主語が主節の主語と異なる場合には明示されなければならない」という規則があると考えられるが、この例外となってしまうのが(1)の文である。(1)のそれぞれでは、主節の主語 *the Japanese, he, he* が *speaking, judging, considering* の意味上の主語になっているとは考えられない。そこで学校文法ではこれらを慣用的な構文として扱い、意味上の主語が一般の人を指す *we, you, one, they* である時は慣用上省略される、としている。¹ このように主語を一般の人だとする大もとは Curme (1931) ではないかと思われる。Curme は(6)のように括弧内の言い換えで *one* を使っている。

- (6) a. There are certain proposals for future educational policy, which, omitting details (= *if one omits details*), may be summarized as follows.
- b. Generally speaking (= *if one may speak in a general sense*), boys are a nuisance.
- (Curme 1931 : 159)

2. 慣用的例外とすることの問題点

2.1 生産性

このように(1)のような文を例外的な慣用表現であるとするのが学校文法では一般的である。しかしながらこれらの文を単に慣用的として片付けてしまうことには問題があると思われる。第1に慣用的と言うにはあまりにも多くの表現が可能であり、また新たな表現を作り出すこともできるという生産性の問題がある。speaking の場合、(7)のような broadly、properly などの代表的なものばかりでなく、(8 a)から(8 e)のようなさまざまな副詞が可能である。²

(7) broadly / properly / relatively / strictly speaking

(8) a. The show may make big profits, but *artistically speaking* (=from an artistic point of view) it's terrible. (LD)

b. Indeed, *mathematically speaking*, it was both functionally and symbolically the most important number in the entire diagram.

(BC、以下(9)まで)

c. No one seriously contends, of course, that the domineering wife is, *sexually speaking*, a new character in our world.

d. In Persia, where *practically speaking* there are no museums or libraries or, for that matter, hardly any books, the twins run free.

e. *Ideally speaking*, it should be allowed to operate only where the public has a great stake in the continuity of supply or services,

また(9 a)のように分詞の後に副詞がくる例、(9 b)のように副詞句がくる例も存在する。

(9) a. *Speaking generally*, it furthered—and still tends to further—the interests of the Western powers.

b. *Speaking in terms of sociological stereotype*, the “private eye” might appeal to the poet in search of a myth for many reasons.

また judging では(10 a)の by と(10 b)の from が可能である。

- (10) a. There was some great national celebration in town, *judging by the firework displays everywhere...* (CO)
b. *Judging from the findings of the research*, the animal is immune to many diseases... (CO)

considering については、(11 a)のように後に名詞句がくる場合と(11 b)のように that 節がくる場合がある。

- (11) a. I am firmly convinced that *considering the average quality of teachers in this country*, the profession is grossly overpaid. (BC)
b. *Considering that the current school-age potential is 23 million youths*, the project and its message on hunting and shooting education have many more to reach. (BC)

特に(10)の *judging by / from* と(11)の *considering* の場合は後にくる名詞句と節による表現には無限の可能性があるので、generally speaking と同じように、分詞句全体を慣用句と考えることはできないと思われる。

このように、単に慣用的だとするにはこの構文の範囲は広すぎるというのが第1の問題点である。

2.2 共通性

第1の問題とは逆に、単に慣用的な表現の集まりだとすると、これらの構文が持つ共通の特性を説明できないという、第2の問題が出てくることになる。つまり、第1の問題が、慣用表現にしては多すぎる、広すぎる、ということだったのに対し、第2の問題は慣用表現の集まりにしては偏っている、狭すぎるということである。ここでは7つの点に分けてこの構文の共通の特性を見ていくことにしたい。

第1点は、この構文の分詞は発話、判断、思考、仮定などの一部の動詞に限られているということである。試みに、(12 a)、(13 a)の *speaking* の代りに(12 b)、(13 b)のように *marking* や *dressing* を入れても、「厳密に採点すれば」と

か、「適切な服装をすれば」という意味では容認されない。

- (12) a. Strictly speaking, you are wrong there.
 b. *Strictly marking, most of the students cannot pass the examination.
- (13) a. Properly speaking, I'm not a nurse.
 b. *Properly dressing, we can admit anyone into the ceremony.

第2点は、この構文の分詞は単純形のみであって、完了形の例が見られないということである。また実際に(1)の例を(14)のように、完了形分詞にしてみると容認度が下がることがわかる。³

- (14) a. *Having generally spoken, the Japanese are diligent.
 b. ?Having Judged from his appearance, he seems to be fairly rich.
 c. ?Having considered his age, he did quite well.

第3点は、この構文の分詞句には否定表現が含まれないということである。(15)のように、「厳密に言わなければ」、「見かけから判断しなければ」、「いばった態度を考えなければ」といった文は容認されない。

- (15) a. *Not strictly speaking, you are right.
 b. *Not judging from his appearance, he is a nice teacher.
 c. *Not considering her proud manner, she is a good girl.
 cf. ... not knowing the host or the character of the party, she had gone. (BC)

第4点は、この分詞句の生起する位置についてである。まず speaking の例から見よう。

- (16) a. Shell people did not, *strictly speaking*, breathe.
 b. Decanting old wine aerates it fully; it may also be—*practically speaking*—a matter of good economy.
 c. ...; *that on the immediate horizon, if further large-scale (relatively speaking) desegregation comes, it will result from court orders on suits filed in several Middle-South states.*

- d. The biography of Lord Grey is *strictly speaking* not a biography at all. (以上 BC)

(16)では、(a)は comma、(b)は dash、(c)は括弧、(d)は無印で、いずれも文中に分詞句が現れている。この挿入句的な性質は *judging* と *considering* の場合にも見られる。(17 a)では分詞句が comma で、(17 b)では括弧で文中に挿入されている。

- (17) a. Then came their bathroom, and then a bedroom that, *judging by the photographs on the walls*, must belong to~Mme Cestre.
b. ..., which (*considering the talent at hand*) should probably have been the gathering of fresh samples of the Chicago style.
(以上 BC)

第5点は、分詞句が必ず条件の意味を表すことである。他の一般の分詞構文では、理由や時、付帯状況を表す用法があるが、この構文にはない。(18 b), (19 b)はそれぞれ理由と時を表す副詞節であるが、(18 a), (19 a)に示すように同じ意味でこの分詞構文を作ることは不可能である。

- (18) a. *Roughly speaking, the students cannot understand my explanation.
b. As I speaks roughly, the students cannot understand my explanation.
(19) a. *Considering his age, the doorbell rang.
b. When I was considering his age, the doorbell rang.

さらに注意が必要だと思われるのは次の例である。

- (20) a. *Properly speaking, they might welcome me to their house.
b. If I speak properly, they might welcome me to their house.
(21) a. *Considering all the data, it may be possible to reach the solution.
b. If I consider all the data, it may be possible to reach the solution.

(20 b), (21 b)は、if で示されるように条件を表す副詞節であるが、これらに分詞句にした(20 a), (21 a)はそれぞれの(b)文とは同じ意味にはならない。「適切

な話し方をすれば歓迎してくれる」とか「すべてのデータを考えれば解決できる」という意味にはならないのである。この例は、分詞句は単なる主節に対する条件ではなく、主節の判断・意見を述べる際の条件でなくてはならないということを示している。

第6点は、これに関連して、主節が話者の判断・意見を表している場合が多いということである。このことは(22)で斜字体で示すように、主節に認識的な助動詞や *seem* という表現が使われていることからわかる。

- (22) a. Speaking as a Conservative — the best thing *would* be to privatize the industry. (CO)
- b. Judging from their appearance, it *seemed* that the weather outside must be worsening. (BC)
- c. Considering the nature of man, and the conditions for happiness, this *can* hardly be so. (BC)

第7点は、文体的な特徴である。他の分詞構文は文語的な表現であり、書き言葉に多いのに対して、この分詞句は口語的であり、実際に話し言葉でも使われる。次は会話コーパスからの例で、# は音調群の境界を表す。

- (23) what kind of category# of novel would you say# *generally speaking*# Lord of the Flies belongs to# is it a realistic novel# or is it a symbolic novel# or how would you describe it# (LL)

さて、以上7つの点についてこの構文の特徴を見てきたが、こうした特徴は、この構文を慣用表現の集まりだとしてしまうと共通性を説明することができなくなってしまう。なぜこうした一定の性質を持つのかを説明することが必要であると思われる。

2.3 分詞句の主語

この構文に対する従来の考え方にはもう1つの問題がある。第1節で見たように学校文法では、分詞句の意味上の主語が一般の人を表す *we*, *you*, *they*, *one* であるために主節の主語と異なっても慣用的に省略できるとしてい

る。今井他 (1989) でも (24) に示すように、この分詞句の主語は任意の指示を持つ arbitrary の PRO だとしている。

- (24) a. PRO_{arb} strictly speaking, that's not my car.
b. PRO_{arb} judging from his accent, he appeared to be a Frenchman.
(今井他 1989 : 117)

そして (25 a) の不定詞の主語の PRO が (25 b) のように we から they までの任意の指示を持てるのと同じであるとしている。

- (25) a. It is not clear what PRO_{arb} to do.
b. It is not clear what we / I / you / he / she / they should do.

しかしこのように意味上の主語が一般の人を指すので省略できるとするだけでは (26 a) の非文法性を説明できない。

- (26) a. *Saying "the early birds catch the worm," I make it a rule to get up at six.
b. As they say "the early birds catch the worm," I make it a rule to get up at six.

(26 b) では副詞節の主語が一般の人を指す they であるにもかかわらず、省略して (26 a) の分詞句にすることはできないのである。これは上で述べたように、分詞句が主節を述べる際の条件でなければならないからである。同じ理由で、(27 b) と同じ「厳密に話せば誤解は避けられる」という意味を表すのに、一般の人を指す we を省略して (27 a) の分詞構文を作ることはできない。

- (27) a. *Strictly speaking, misunderstanding can be avoided in our daily lives.
b. If we speak strictly, misunderstanding can be avoided in our daily lives.

よって意味上の主語が一般の人を指すため省略できるとする従来の説明は当を得ていないと思われる。

3. 語用論的に関連した分詞句

3.1 遂行分析に基づく構造

ここまで、この構文を単に慣用的な例外とすると、生産性と共通性という2つの問題が生じること、さらに分詞句の主語が一般の人を指すため省略できるのではないということを見てきた。これらの問題を解決するためには、この構文も他の分詞構文と同じく一定の制限のもとで自由に生産できるが、この構文独自の性質や制限も持つと考えるのが妥当であろう。つまり、この分詞句も、従来言われているように主節に対して unrelated なのではなく、なんらかの形で主節と関連を持っており、またその場合にのみ許されると考えてみたい。ここではまず Ross (1970) などで提案された Performative Analysis (遂行分析) を出発点として考えていくことにする。

Ross (1970) は (28 a) の文は基底構造として (28 b) に斜字体で示したような遂行節を持っており、これが Performative Deletion という変形規則によって削除されて派生すると考えた。

(28) a. Prices slumped.

b. I

+V
+performative
+communication
+linguistic
+declarative

 you prices slumped

(Ross 1970 : 224)

(28 b) では抽象的な遂行動詞が素性の束として書かれているが、これは SAY、TELL などの動詞と考えられる。Ross はこの分析の証拠として再帰代名詞などの事実をあげたが、その後の研究では問題点も多く指摘されており、現在ではそれらの事実が統語的にではなく、語用論的に扱うべきだとする考え方が一般的になっている。しかしここでは議論をはっきりとさせるために遂行節を仮定して考えていくことにする。

まず (29) を考えてみよう。

(29) a. Frankly, Merlin is a genius.

b. I tell you frankly that Merlin is a genius.

(Schreiber 1972 : 321)

Schreiber (1972) は(29 a)に対し、遂行分析に基づいて(29 b)の基底構造を仮定し、副詞 *frankly* は遂行節の *tell* を修飾すると説明している。また Rutherford (1970 : 113) は、こうした文副詞に加え、ここでの慣用的分詞構文や不定詞に対しても最上位に遂行節を仮定する可能性を Appendix で示唆している。

しかし、前節で見たように、話し手はまず分詞句で以下に述べることについての前置きを述べ、そしてそのあと主節で自分の意見・判断などを述べるといのがこの構文の特徴である。したがってここでは、Schreiber や Rutherford のように文全体の最上位に遂行節を仮定するのではなく、(30)のように主節の前に遂行節 *I SAY* を仮定する。

- (30) a. PRO_i generally speaking, I_i SAY the Japanese are diligent.
 b. PRO_i judging from his appearance, I_i SAY he is fairly rich.
 c. PRO_i considering his age, I_i SAY he did quite well.

(30)では分詞句の主語を *PRO* で示しているが、これを副詞節で言い換えれば次のようになる。

- (31) a. If I speak generally, I SAY the Japanese are diligent.
 b. If I judge from his appearance, I SAY he is fairly rich.
 c. If I consider his age, I SAY he did quite well.

(31)では副詞節の主語と遂行節の主語が同じ *I* となっている。つまりこの構文でも、他の分詞構文と同じように、分詞句の意味上の主語と主節（ここでは遂行節）の主語が一致しているため、分詞句の主語を明示する必要がないのだと言える。よってこの構文は(30)の構造を持ち、*PRO* は遂行節の主語 *I* によってコントロールされていると考える。

以上のように考えると、これまで *unrelated* であり、慣用的であるとされてきたこの分詞句も、実は慣用によって許される例外ではなく、語用論的に主節に関連している分詞句 (*pragmatically related participle*) であると言える。

(30)は、遂行節 I SAY が文全体の前に最上位節として現れていないという点で一般の遂行分析と異なるが、これと似た構造を持っているのが(32)である。

(32) a. As I said on the phone, I apologize for the delay.

b. As I indicated, I suggest that you try again.

(Fraser et al. 1989 : 651)

(32)は Fraser らが repeat performance と呼んでいる文であるが、それぞれ said, indicated を含む副詞節の後に performative expression の apologize, suggest を主動詞とする主節がきている。Fraser らは(32)の副詞節が、主節に対する frame(枠)を提示していると述べ、その中の said, indicated を framing verb (枠組動詞)と呼んでいる。これはちょうど(30)の分詞句が主節に対する「前置き」を提示していて、その後に遂行節に導かれる主節がきているのと平行的である。そうすると、この(30)の構造も、この構文だけの特殊なものではなく、一般性をもつ構造であると考えられる。

3.2 問題の解決

さてここで、(30)の構造を仮定すると2節で見た問題点や特性はどう説明されるのかを考えてみよう。まず生産性の問題については、特定の分詞句が慣用によって特別に許されているのではなく、明示的な主語を持たない一般的な分詞構文と同様に、この分詞句も主節に(語用論的に)関連づけられているため多様な表現が自由に作れるということになる。

また、この構文の持つ共通性についても、ここでの分析によって説明が可能になると思われる。まず第1の分詞句を作る動詞の種類についてであるが、これは上で見たように発話・思考・判断などの動詞のみである。これは、この分詞句自身も、主節の内容を伝えるための「前置き」を述べている部分であり、1つの遂行表現になっていると考えることで説明できるとと思われる。つまり、分詞句も遂行表現なので、その中の動詞は遂行動詞でなければならず、(28 b)で示したように、[+performative]の素性を持たなければならないと言えよう。

2つめは、完了形でなく単純形が用いられるということであった。これは、

この構文が、分詞句で「ただし書き」を述べた上で、主節の陳述をするという構造なので、ただし書きの部分と主節とは同時に、現在において発話されるはずである。よって主節との時制のずれを表す完了形の分詞は使われないと考えられる。

3つめの、肯定形のみであるということも、分詞句が遂行表現であるとすれば、遂行という性質上、遂行行為そのものを否定することはできないと説明できる。

第4、5、6、7の点についても、主節を発話する際の「ただし書き」を分詞句が述べているとすることから、挿入的な表現で、条件を表し、主節がそれに基づく判断などを示すということ、また口語的であるということが自然に説明できる。

3.3 明示的な遂行節

さて、この分析の強い証拠になると思われるのは以下のような例が実際に存在することである。まず次の例から見てみよう。

- (33) a. Speaking as a non-Jew *I believe that* its primary contribution is in the realm of future policy. (BC)
 b. Speaking as a married woman, *I consider* it important to provide nursery schools for all children who need them. (CO)

(33)は speaking as の例であるが、主節には I believe, I consider という、話者の意見・判断を示す表現が明示的に現れている。これは「(私が) …として話せば」という意味から、当然とも言えるかもしれない。しかし、さらに次のような例が存在する。

- (34) a. Generally speaking, *I think* you're right. (LD)
 b. *I think*, strictly speaking, you are wrong there. (CO)
 c. How many people, roughly? \ Roughly speaking, *I'd say* 200. (LD)

- (35) a. Judging by what everyone says about him, *I'd say* he has a good

chance of winning. (LD)

- b. Judging from the way she was dressed, *I should say that she was fairly rich.* (『新英和大辞典 (第5版)』研究社、1980)
- c. And judging from the artistic workmanship of this painting, *I can say with complete confidence that it was painted by the hand of van Gogh.*

(NHK テレビ英会話 I 1993年1月テキスト pp.29-30)

ここでは、主節に *I think, I'd say, I should say, I can say with …* という遂行節が明示的に現れており、(30)と同じ形になっている。これらの例から、この分詞構文では、主節の前に遂行節があると仮定し、分詞句の意味上の主語が遂行節主語の *I* であると考えることには十分な根拠があると思われる。

3.5 予想される反論

しかしここで次のような反論があるかもしれない。主節の前に遂行節を仮定してしまうとこれまでに見てきた非文の例、例えば(20)のような例でも、分詞句の意味上の主語と遂行節の主語が同じ *I* になり、分詞構文が可能になってしまうのではないかという疑問である。つまり、もし(20 a)に対して(36)のような構造を許すとすれば、この分詞構文を誤って適格と予測してしまうのである。

(36) PRO_i properly speaking, I_i SAY [they might welcome me to their house]

しかしながら、この(36)はもともと(20 a)の正しい構造を示すものではない。(20 b)の副詞節 *If I speak properly* と同様に、(20 a)の分詞句 *properly speaking* は遂行節を修飾するのではなく、主節内の動詞句 *might welcome me to their house* を修飾するからである。よって(20 a)は、(36)ではなく、(37)のように遂行節 *I SAY* が文全体を補部にとる構造になっていると言える。

(37) I_i SAY [PRO_i properly speaking, they might welcome me to their house]

ここで分詞句の PRO は遂行節の主語 *I* を指しており、主節の主語 *they* と同一

にならないため、この分詞構文(20 a)は不可能であると正しく予測できる。

4. 結論

以上、これまで慣用的で、意味上の主語が一般の人を指すとされていた分詞構文について考察してきた。そして単に慣用的とするだけでは、この構文の持つ生産性と共通性を説明できないということ、また意味上の主語が一般の人を指すため省略できるのではないということを述べ、遂行分析に基づく説明を試みた。結論としては(30)の構造を考え、分詞句の意味上の主語は主節すなわち遂行節の主語Iであり、分詞句は語用論的に主節に関連していること、よってこの構文も分詞構文の例外ではなく、慣用によって許されるのではないということ述べた。

注

*本稿は日本英文学会北海道支部第37回大会(1992年10月3日、北海道大学)で口頭発表した草稿に加筆修正をしたものである。葛西清蔵先生をはじめ、助言を下された方々、インフォーマントとして協力して下さった Robert Kruz、芸林民夫の両氏に感謝したい。

なお、本研究の1部は、平成5年度文部省科学研究費補助金(奨励研究(A))研究課題「ロンドン-ルンド・コーパスによる遂行的音調の研究」の援助を受けている。

¹ 安井(1982:260)には「…主節の内容がどういう条件下において妥当であるかという、一種の『ただし書き』を述べるのに用いる。」という指摘がある。

² 以下、例文の出典を次のように示す。

BC = Brown Corpus

CO = *Collins COBUILD* (Collins Birmingham University International Language Database) *English Language Dictionary*. 1987.

LD = *Longman Dictionary of Contemporary English*, New Edition. 1987.

LL = London-Lund Corpus.

慣用的分詞構文再考 (時崎久夫)

例文中の斜字体は筆者による。また特に出典が示されていない例文はインフォーマント・チェックをしたものである。

- ³ (18)で、(b)と(c)が(a)よりも容認度がいくぶん高くなっているのは、judge と consider の場合には、speak と異なり、主節で述べることについて前もって判断したり、考えたりすることができるからであろう。
- ⁴ 清水 (1984 : 422) は、「現在分詞の意味上の主語が「人々一般」(one, we, you, etc.) か「話し手自身」である場合は、その意味上の主語は主文の主語と異なっても慣用上省略される」としている。しかし(ib)のように、副詞句の主語が話し手自身の I であっても、それだけでは(ia)のように分詞構文を作ることはできない。

- (i) a. *Speaking to Mary on the phone, someone rushed into the room.
b. While I was speaking to Mary on the phone, someone rushed into the room.

また、Quirk et al. (1985 : 1122) でも、具体的な分析や議論は挙げていないものの、“The clause is a style disjunct, in which case the implied subject is the subject of the implied clause of speaking, normally I: ...” と述べており、ここでの分析と基本的に一致する見解を示している。

References

- Curme, George O. 1931. *Syntax*. Tokyo: Maruzen.
- Declerck, Renaat. 1991. *A Comprehensive Descriptive Grammar of English*. Tokyo: Kaitakusha.
- 江川泰一郎. 1991. 『英文法解説 — 改訂三版 —』金子書房.
- Fraser, Bruce, Haj Ross, and Polly Ulichny. 1989. “Repeat Performances.” *Journal of Pragmatics* 13, 651-656.
- 今井邦彦他. 1989. 『一步すすんだ英文法』大修館.
- Kruisinga. 1911, 1932⁵. *A Handbook of Present-day English, Part II: English Accidence and Syntax* 3. Groningen: P. Noordhoff.

- Mittwoch, Anita. 1977. "How to refer to one's own words: speech-act modifying adverbials and the performative analysis." *Journal of Linguistics* 13, 177-189.
- Quirk, Randolph. Sidney Greenbaum, Geoffrey Leech, and Jan Svartvik. 1985. *A Comprehensive Grammar of the English Language*. London: Longman.
- Ross, John R. 1970. "On Declarative Sentences." In *Readings in English Transformational Grammar*, ed. R. A. Jacobs and P. S. Rosenbaum. 222-272. Waltham, Mass.: Ginn and Company.
- Rutherford, William E. 1970. "Some Observations concerning subordinate clauses in English," *Language* 46, 97-115.
- Scheurweghs, G. 1959. *Present-Day English Syntax: A Survey of Sentence Patterns*. London: Longman.
- Schreiber, Peter A. 1972. "Style Disjuncts and the Performative Analysis." *Linguistic Inquiry* 3, 321-347.
- 清水周裕. 1984. 『基礎と研究 新英語』数研出版.
- 安井 稔. 1982. 『英文法総覧』開拓社.
- Zandvoortt. 1957, 1975⁷. *A Handbook of English Grammar*. Tokyo: Maruzen.